

令和4年5月30日

能代市教育委員会
5月定例会会議録

能代市教育委員会

令和4年5月30日、能代市教育委員会定例会を能代市役所二ツ井町庁舎2階大会議室において午後1時57分に開会した。

○出席の委員は、次のとおりである。

教育長	高橋誠也
委員	西村省一
委員	中嶋佐千子
委員	寺田恵美子
※(欠席)委員	木村高寛

○説明のため出席した者は、次のとおりである。

教育部長	伊藤勉
教育部次長	関俊英
教育総務課長	柳谷敬
能代教育事務所長	本間将
学校教育課長	矢田部瑞穂
学校教育課参事	三洲龍太
学校給食センター所長	工藤久美子
生涯学習・スポーツ振興課	
文化財保護室長	山崎和夫
教育総務課長補佐	秋林純

○オブザーバーとして参加した者は、次のとおりである。

学校教育課指導主事	藤田元之
学校教育課指導主事	柴田裕彦
学校教育課指導主事	大山祐子

○本日の会議に付した事件

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名員の決定

日程第3 前回定例会会議録の承認

日程第4 教育長報告

日程第5 議事

議案第26号 能代市学校運営協議会委員の任命について

議案第27号 能代市社会教育委員の委嘱について

議案第28号 能代市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第29号 能代市子ども館運営協議会委員の委嘱について

議案第30号 能代市文化会館運営協議会委員の委嘱について

議案第31号 能代市公民館条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について

議案第32号 令和4年度能代市一般会計補正予算案に対する意見の申出について

議案第33号 令和4年度能代市教育委員会関係職員の人事異動の発令について

日程第6 その他

【日程第1 会期の決定】

○教育長

本定例会の会期は、本日1日限りとし、会議時間を午後4時までとする。

【日程第2 会議録署名員の決定】

○教育長

会議録署名員に、3番西村委員と6番寺田委員を指名する。

【日程第3 前回定例会会議録の承認】

○教育長

委員の皆さんから異議がないので、前回4月定例会会議録を承認する。

【日程第4 教育長報告】

○教育長

前回定例会以降の行事等について報告。

5月 3日(火) 能代カップ高校選抜バスケットボール大会

(～5日 能代市総合体育館)

5月10日(火) 第72回全国都市教育長協議会定期総会(～13日 山口市)

5月17日(火) 市議会臨時会(本庁舎 議場)

5月18日(水) 令和4年度 第1回能代市立小中学校事務共同実施推進協議会

(二ツ井町庁舎 庁議室)

5月19日(木) 校長面談(二ツ井町庁舎 庁議室)

5月20日(金) 校長面談(二ツ井町庁舎 庁議室)

5月24日(火) きみまちの里フェスティバル実行委員会総会

(二ツ井公民館 大会議室)

5月25日(水) 教育委員辞令交付式

5月26日(木) 能代市献花式(大森慰霊碑)

5月27日(金) 令和4年度 秋田県都市教育長協議会定期総会(秋田市)

5月27日(金) 令和4年度 秋田県市町村教育委員会連合会第1回定期総会

(秋田市)

5月30日(月) 教育委員会定例会(二ツ井町庁舎 大会議室)

6月 1日(水) 令和4年度能代市初任者研修(二ツ井町庁舎 大会議室)

6月 2日(木) 令和4年度能代山本市町教育委員会連合会総会

(二ツ井町庁舎 大会議室)

6月14日(火) 市議会定例会(～30日 新庁舎 議場)

6月19日(日) 第47回のしろ歩け歩け大会(陸上競技場)

6月28日(火) 令和4年度能代市小・中学校教頭会第1回研修会

(二ツ井町庁舎 大会議室)

6月29日(水) 教育委員会定例会(二ツ井町庁舎 大会議室)

【日程第5 議事】

○教育長

「議案第26号 能代市学校運営協議会委員の任命について」説明を願う。

○学校教育課長

議案第26号 能代市学校運営協議会委員の任命について《資料により説明》

○教育長

異議がないので、「議案第26号」を可決する。

次に、「議案第27号 能代市社会教育委員の委嘱について」説明を願う。

○教育部次長

議案第27号 能代市社会教育委員の委嘱について《資料により説明》

○教育長

異議がないので、「議案第27号」を可決する。

次に、「議案第28号 能代市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明を願う。

○教育部次長

議案第28号 能代市公民館運営審議会委員の委嘱について《資料により説明》

○教育長

異議がないので、「議案第28号」を可決する。

次に、「議案第29号 能代市子ども館運営協議会委員の委嘱について」説明を願う。

○教育部次長

議案第29号 能代市子ども館運営協議会委員の委嘱について《資料により説明》

○教育長

異議がないので、「議案第29号」を可決する。

次に、「議案第30号 能代市文化会館運営協議会委員の委嘱について」説明を願う。

○教育部次長

議案第30号 能代市文化会館運営協議会委員の委嘱について《資料により説明》

○教育長

異議がないので、「議案第30号」を可決する。

次に、「議案第31号 能代市公民館条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について」説明を願う。

○教育部次長

議案第31号 能代市公民館条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について《資料により説明》

○教育長

異議がないので、「議案第31号」を可決する。

次に、「議案第32号 令和4年度能代市一般会計補正予算案に対する意見の申出につ

いて」説明を願う。

○教育部次長

議案第 3 2 号 令和 4 年度能代市一般会計補正予算案に対する意見の申出について《資料により説明》

○中嶋委員

いのちの教育あったかエリア事業の目的は、児童・生徒の道徳教育等とのことだが、新規事業なのか。

○学校教育課長

以前にも実施済だが、県で、県北・中央・県南の 3 ブロックに分けた中で、今年度県北の該当市が能代市となったものである。道徳教育を中心に、命を大事にする教育をしているための事業である。

○教育長

異議がないので、「議案第 3 2 号」を可決する。

次に、「議案第 3 3 号 令和 4 年度能代市教育委員会関係職員の人事異動の発令について」であるが、「議案第 3 3 号」は、人事案件となるので、内容を公開しない「秘密会」にしたい。

○各委員

異議なし。

○教育長

異議がないようなので「秘密会」とする。

これより秘密会

議案第 3 3 号 令和 4 年度能代市教育委員会関係職員の人事異動の発令について

秘密会を解く

○教育長

審議の結果、「議案第 3 3 号 令和 4 年度能代市教育委員会関係職員の人事異動の発令について」は、可決された。

【日程第 6 その他】

○教育長

「その他」について

各課から 報告事項や連絡事項があれば、お願いします。

○教育部長

令和 4 年 5 月市議会臨時会の概要について

能代市教育委員会委員の任命について《資料により説明》

○教育部次長

能代市生涯学習奨励員の委嘱について《資料により説明》

○教育長

質問等をお願いする。

質問等がないようなので、質疑を終了する。

○教育長

続いて、委員から本日の議事や報告事項等以外で、意見等があれば、発言をお願いする。

○寺田委員

今日の主な案件は、各審議会、協議会の委員委嘱についてのものだった。円滑な施設運営に必要な委員であるが、このコロナ禍で、利用者数の減や、能代市の事務点検評価報告でも厳しい評価を得ていると伺う。今年度、2ヵ月経過するが、現在の利用状況等、回復の傾向があるのか教えていただきたい。

○教育部次長

各施設等の利用状況については、回復とまでには至らないが、徐々にではあるが、回復傾向が見られる。当面の間、書面開催だった各種会議は、開催する方向で調整していることから、利活用について意見交換等して、利用状況の回復に努めてまいりたい。

○寺田委員

文化会館は照明機器や音響設備が改修され、子ども館も催事場、展示場がリニューアルされると伺っている。更に、二ツ井公民館も冷房設備が整うなど、施設設備が整備される中、市民の皆様には、大いに有効活用していただきたく思う。

○西村委員

子ども達が外で運動する場合、マスク着用の取り扱いについて各種報道されているが、能代市では、どのように対応していくのか教えていただきたい。

○学校教育課長

先日、文部科学省からの通知を受け、能代市でも、体育や運動する時、休み時間などはマスクを外しても良いということを、学校へ通知している。

○西村委員

基本的に授業中は着用するという事か。

○学校教育課長

着用している。夏場は、教室内で冷房をつけているので心配はないが、状況に応じて外すよう、教師の方から指導、指示する場合もある。

○教育長

臨時休業のガイドラインについて、補足をお願いする。

○学校教育課参事

これも国からの指示を受け、学校の教育活動を妨げない方向へ、変更している。例を挙げると、今までは、教室内で1人感染者が出た場合、皆が濃厚接触者と位置づけられ学級閉鎖となっていたが、複数出た場合に学級閉鎖等へ、という取り扱いへ変わったことから、変更の通知を出したところである。

○西村委員

難しいと思うが、その範囲内でやっていただければありがたい。

○教育長

他に意見等がないようなので、終了する。

以上で予定された事項は、すべて終了した。

次回の定例会は、６月２９日午前１０時から、能代市役所二ツ井町庁舎２階大会議室において開催したい。

本日の定例会を閉会する。

午後２時３４分閉会